

労働者派遣契約書

労働者派遣法第26条に基づく、個別労働者派遣契約の内容は、以下の通りとする。

契約番号		NICT台帳番号202X-XXX						
就業場所	名称	国立研究開発法人情報通信研究機構						
	就業部署	〇〇研究所 〇〇研究室						
	組織単位	〇〇研究所 〇〇研究室				(組織単位長職名) 室長		
	所在地	〒XXX-XXXX 〇〇〇〇〇				(電話番号) XXX-XXX-XXXX		
	事業所の名称	国立研究開発法人情報通信研究機構						
	指揮命令者	部署 役職	〇〇研究室 室長		氏名 連絡先	〇〇 〇〇 XXX-XXX-XXXX		
業務内容	件名	※※※※※※※※※※※※※の派遣						
	業務内容	詳細は添付の仕様書による (期間制限業務)						
	派遣労働者が従事する業務に伴う責任の程度	詳細は添付の仕様書による			出張等	有／無		
派遣期間		YYYY年M月D日 から YYYY年M月D日 まで						
		上記期間が複数年度にかかる場合、契約日の属する年度の翌年度以降の甲の予算編成において、この契約に係る金額について減額又は削除があった場合には、当該派遣期間を変更することがある。						
		仕様書記載の派遣期間の終了日が、労働者派遣法第26条第4項に基づく抵触日以後となる場合は、本契約の派遣期間は抵触日の前日までとし、派遣先の過半数労働組合等の意見聴取後に、上記派遣期間の終了日を仕様書記載の派遣期間の終了日まで更新する。 なお、当該更新にあたり、派遣期間以外の派遣条件の変更は行わない。						
		派遣期間中に派遣労働者が法第40条の3における同一の組織単位の抵触日を迎える場合、乙は速やかに代替人員の確保を図ること。						
派遣人数		X 人						
就業時間	就業時間	XX時XX分 ～ XX時XX分			就業曜日	月火水木金		
	休憩時間	12時00分 ～ 13時00分 (1時00分)			就業日数	X日／週		
	契約時間	X 時間						
休日		土曜日、日曜日(法定休日)、祝祭日、年末年始(12月29日から1月3日まで)。						
時間外・休日労働		時間外労働	有／無		休日労働	有／無		
派遣料金	通常単価	X,XXX 円(／時・税抜)			通勤交通費			
	普通残業／休日	X,XXX 円(／時・税抜)通常単価の25%増				円(／)		
	法定休日	X,XXX 円(／時・税抜)通常単価の35%増			計算単位	1分単位		
	深夜残業割増加算	X,XXX 円(／時・税抜)通常単価の25%			支払条件	締切日	当月末日	
	法定残業割増加算(月60時間超)	X,XXX 円(／時・税抜)通常単価の50%				支払日	翌月末日まで	
						支払方法	銀行振込	
派遣労働者の限定		無期雇用	限定しない		60歳以上	限定しない	協定対象者	限定する
派遣先	責任者	部署 役職	〇〇研究所 研究所長			氏名 連絡先	〇〇 〇〇 XXX-XXX-XXXX	
	苦情処理申出先	部署 役職	総務部総務室 室長			氏名 連絡先	〇〇 〇〇 XXX-XXX-XXXX	
派遣元	責任者	部署 役職	●● ●●長			氏名 連絡先	●● ●● XXX-XXX-XXXX	
	苦情処理申出先	部署 役職	●● ●●長			氏名 連絡先	●● ●● XXX-XXX-XXXX	
派遣元	名称	●●●●						
	事業所	●●●●						
	事業所の所在地	〒XXX-XXXX ●●●●●						
	許可番号	派XX-XXXXXX						
	時間外・休日労働の上限(36協定)	1日	XX 時間		1年	XXX 時間		
		1月	XX 時間		休日労働上限(1月あたり)	XX 日		

本件は、個別契約書のほか「労働者派遣契約仕様書」及び「国立研究開発法人情報通信研究機構労働者派遣契約標準約款」(以下「標準約款」という。)の内容を契約条件とする。

安全衛生等:標準約款 第16条に記載
苦情処理:標準約款 第13条に記載
個別契約の中途解除、派遣期間短縮の特例:標準約款 第34条に記載
甲が派遣労働者を雇用する場合の紛争防止措置:標準約款 第29条に記載
派遣料金の請求及び支払:標準約款 第20条に記載
便宜供与:派遣先の更衣室、ロッカー、休憩室、食堂・喫茶室等の施設利用可／各種講演・研修(セクハラ・パワハラ防止、安全衛生教育等)の聴講可／セクハラ・パワハラ相談(窓口:派遣先内部・派遣先が指定する外部業者)可／健康相談(派遣先産業医による)・メンタルヘルス相談(派遣先委託医による)可

本契約成立の証として、本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各1通を保有する。
または、本電子契約書ファイルを作成し、それぞれ電子署名を行う。なお、電子署名の場合、電子データである本電子契約書ファイルを原本とし、同ファイルを印刷した文書はその写しとする。

令和Y年M月D日

甲

東京都小金井市貫井北町4-2-1
国立研究開発法人情報通信研究機構
契約担当財務部長 ●● ●●

乙